



消防団員、消防記念日に 普通救命講習会～幌加内～

毎年3月7日の消防記念日にあわせ、3月2日（土）に深川地区消防組合幌加内消防団（団長：高山友樹）が幌加内消防庁舎で開催された普通救命講習会に参加し、自身のスキルアップなど訓練に尽力を注ぎました。

講習会では、講師に幌加内支署職員が務め、救急隊が到着するまでに、近くに居合わせた人が心肺蘇生やAEDを使用した場合の傷病者の生存率や回復後の社会復帰率が大きく違うことを学びました。

また模型を使った講習では、胸骨圧迫、人工呼吸、AEDの使用方法などを真剣に学び、平常時の一次救命として大切な講習会となりました。



平成30年度 農業関連試験研究報告会

2月21日（木）、生涯学習センター「ふれあいホール」において、平成30年度幌加内町農業関連試験研究報告会が行われました。

報告会では、農業技術センターの笠井次長より幌加内町における「キタミツキ」の生育と収量と題し、平成28年度からの3年間の記録による研究発表や、幌加内高校（作物班、食研究班、そば班）から農業クラブ北海道実績発表大会の報告、他にも、須佐直氏から「水稻もち米生育状況調査」、佐々木康行氏から「そば奨励品種決定現地試験及びソバ追肥試験」、佐々木淑子氏から「ソバに対する窒素追肥」、田丸利博氏から「ソバの情勢と今後の幌加内の取り組み」の発表があり、来場者は今年度の研究成果等に耳を傾けました。



士別警察署かわら版

山菜採りにおける遭難防止のために

例年、行者ニンニクやタケノコ等の山菜を求めて入山し、道に迷ったり、沢に転落する事故が起きています。慣れた山でも、油断すると「危険な落とし穴」があることを忘れず、次の事に注意しましょう。

○ 山菜採りを行う際の注意事項

- ・ 家族に行き先と帰宅時間を知らせる。
- ・ 単独での入山を避け、互いに声をかけ合い位置を確認する。
- ・ 服装は目立つ色にする。
- ・ 携帯電話、非常食、水、熊鈴、笛を携行する。
- ・ 迷ったときは落ち着いて行動する。



○ ヒグマに遭わないための注意事項

- ・ ヒグマの出没情報を確認する。
- ・ 出没情報のある場所、出没を知らせる看板のある場所へは入らない。
- ・ 山には仲間と入り、一人にならないようにする。
- ・ 鈴を鳴らすなど、音で人の存在や接近を知らせる。
- ・ 早朝、夕方、悪天候などで薄暗いときは山に入らない。

新入学・新入園期における 交通事故の防止

～とび出さない

いったんとまって みぎひだり～

交通ルールは、事故を起こしたり、被害に遭わないための大切な決まりです。お父さんやお母さんが、日常生活の中でお手本を示しながらしっかり教えてあげましょう。また、お子さんと通学・通園路を一緒に歩いて、危険な場所や車の危険な動きについて分かりやすく教えてあげて、安全な行動がとれるように指導しましょう。



問い合わせは士別警察署まで。

士別警察署 (代)23-0110

子ども相談支援センター相談窓口のお知らせ

いじめや不登校、体罰などの学校教育に関する悩み、子育て・しつけなど家庭教育に関する悩みなど相談してください。

● 電話相談 **0120-3882-56**
(無料、毎日24時間対応)

● メール相談 **doken-sodan@hokkaido-c.ed.jp**
※急ぎの場合は電話相談を利用してください。

● 来所相談 **子ども相談支援センター** 札幌市中央区北3条西7丁目道庁別館8階
※上記の電話相談で予約してください。(10~16時、土日・祝日、年末年始はお休みです。)



※センターのWebページに、「子ども相談支援センターへの相談事例」を掲載しています。次のURLからご覧ください。

URL:<http://www.dokyoj.pref.hokkaido.lg.jp/hk/ssa/soudanjirei.pdf>

学校における働き方が変わります。

2019年4月1日から働き方改革関連法案施行に伴い順次実施されます。

幌加内町教育委員会では、教職員が健康でやりがいを持って働くことができる環境を整えるため、子どもと向き合う時間の確保や教員の負担軽減を図る取組を策定しました。

主な取組として、

- 1 部活動休養日は、毎週1日以上、土日・祝日は月1日以上実施します。
- 2 部活動において複数顧問を設置します。
- 3 原則19時までに全教職員が退勤するよう徹底を図ります。
- 4 長期休業期間中に3日以内の連続した学校閉庁日を設定します。

お問合せは、幌加内町教育委員会 学務課 学校教育係まで TEL35-2177

全国健康保険協会(協会けんぽ)からのお知らせ

■保険料率改定のお知らせ

平成31年3月分(4月納付分)より健康保険料率は10.31%(プラス0.06%)、介護保険料率は1.73%(プラス0.16%)となります。健康保険料率及び介護保険料率の引き上げに関しまして、何卒ご理解いただきますようお願い申し上げます。

■「協会けんぽの検診」のご案内

協会けんぽ北海道支部では年度内に1回、加入者の皆様の健診費用の一部を補助しています。35歳~74歳の被保険者(ご本人)さまへは、がん検診を含めた充実した健診項目の「生活習慣病予防健診」を40歳~74歳の被扶養者(ご家族)さまへは、メタボリックシンドロームに着目した「特定健康診査」と二つの健診をご用意しております。

生活習慣病の予防と早期発見・早期治療のためにも年に1度は健診を受けましょう。

【お問合せ】

全国健康保険協会(協会けんぽ)北海道支部 TEL011-726-0352(代表)

＝ 新生児聴覚検査費の助成を始めます ＝

聴覚障害の早期発見・早期治療のため、4月から新生児聴覚検査に係る費用の助成をします。

<対象者>

医療機関で新生児聴覚スクリーニング検査を受けた新生児の保護者であって、検査日に幌加内町に住んでいる者

<助成額>

初回検査にかかった費用

<申請の手続き>

①幌加内町新生児聴覚検査費助成申請書

②新生児聴覚検査に係る領収書（内容のわかるもの）

③母子手帳 又は 検査結果を確認できる書類の写し

検査終了後、該当年度内に次の①～③を持参し、アルク（電話：35-3090）まで申請してください。

不明な点は保健福祉総合センター「アルク」すこやか保健係（電話：35-3090）までお問い合わせください。

＝ 不妊治療費の助成を始めます ＝

4月から不妊治療を受けている方へ費用の一部を助成します。

<対象となる治療及び助成額>

種類	内容	上限助成額	備考
特定不妊治療	①体外授精 ②顕微鏡授精 ③男性不妊治療（精子を精巣又は精巣上体から採取するための手術）	1回の治療につき15万円を上限	*北海道特定不妊治療費助成事業を受けた場合は、その額を除いた額を助成 *③は、①、②と同時申請が原則ですが、採卵前に男性不妊治療を行ったものの、精子が採取できず、治療が終了した場合のみ男性不妊治療のみでの申請を受け付けます
一般不妊治療	タイミング療法、薬物療法、子宮卵管造影検査 等	年間5万円を上限	*医療保険各法に基づき不妊治療に関する任意の給付（付加給付）が行なわれる場合は、その額を除く

<対象者>

下記の要件全てを満たした方が対象です

- ①産科、婦人科、産婦人科、泌尿器科で不妊症と診断され、治療を受けた者
- ②治療期間の初日の妻の年齢が43歳未満である者
- ③法律上夫婦で、夫婦ともに幌加内町民であり、助成金交付申請日まで町内に住んでいる者
- ④医療保険に加入している者
- ⑤助成金交付申請日において、夫婦どちらも町税及び使用料等に滞納のない者

<申請の手続き>

①幌加内町不妊治療費助成事業申請書

②幌加内町一般不妊治療費助成事業受診等証明書 又は 幌加内町特定不妊治療費助成事業受診等証明書

③夫婦であることを証明できる書類（住民基本台帳で確認できる場合は不要）

④不妊治療に要した費用の領収書

⑤北海道特定不妊治療費助成事業の交付決定書（道費助成を受けている場合に限り）

治療終了後、該当年度内に上記の①～⑤と夫婦の健康保険証を持参し、保健福祉総合センター「アルク」すこやか保健係（電話：35-3090）まで申請してください。

＝ 不育症治療費の助成を始めます ＝

4月から不育症の治療を受けている方へ費用の一部を助成します。

<対象となる治療及び助成額>

種類	内容	上限助成額	備考
不育症の因子を特定するための検査	①子宮形態検査 ②染色体検査 ③内分泌検査 ④抗リン脂質抗体検査 ⑤凝固因子検査 等	1回の治療期間につき、対象となる検査及び治療に対し10万円を上限	*北海道不育症治療費助成事業を受けた場合は、その額を除いた額を助成
検査結果に基づく治療	①手術療法 ②着床前診断 ③甲状腺ホルモン剤 ④甲状腺薬 ⑤インスリン ⑥カウンセリング ⑦低用量アスピリン療法 ⑧ヘパリン療法 等		

<対象者>

下記の要件全てを満たした方が対象です

- ①産科、婦人科、産婦人科で不育症と診断され、治療を受けた者
- ②法律上夫婦で、夫婦ともに幌加内町民であり、助成金交付申請日まで町内に住んでいる者
- ③医療保険に加入している者
- ④助成金交付申請日において、夫婦どちらも町税及び使用料等に滞納のない者

<申請の手続き>

①幌加内町不育症治療費助成事業申請書

②幌加内町特定不育症治療費助成事業受診等証明書

③夫婦であることを証明できる書類（住民基本台帳で確認できる場合は不要）

④不育症治療に要した費用の領収書

⑤北海道特定不育症治療費助成事業の交付決定書（道費助成を受けている場合に限り）

治療終了後、該当年度内に上記の①～⑤と夫婦の健康保険証を持参し、保健福祉総合センター「アルク」すこやか保健係（電話：35-3090）まで申請してください。



「高齢者肺炎球菌感染症の予防接種のお知らせ」

肺炎球菌による肺炎は、成人肺炎の25～40%を占め、特に高齢者での重篤化が問題になっています。肺炎球菌は肺炎、中耳炎、副鼻腔炎、気管支炎、髄膜炎などを起こす細菌の一つです。特に高齢者の肺炎の約半数は、肺炎球菌が原因とされています。

高齢者肺炎球菌ワクチンは、約90種類に分類される肺炎球菌のうち病気を引き起こしやすい23種類の菌の成分を含んでいるため、肺炎の罹患や重篤化に対する予防効果が期待されます。

高齢者肺炎球菌の予防接種を実施しています

平成26年10月より、高齢者肺炎球菌予防接種が定期予防接種となり無料で接種できます。過去に接種した方は対象となりません。

今年度 定期予防接種の対象者

①今年度（2020年3月31日まで）に以下の表の年齢に該当する方

65歳となる方	昭和29年4月2日～昭和30年4月1日	70歳となる方	昭和24年4月2日～昭和25年4月1日
75歳となる方	昭和19年4月2日～昭和20年4月1日	80歳となる方	昭和14年4月2日～昭和15年4月1日
85歳となる方	昭和9年4月2日～昭和10年4月1日	90歳となる方	昭和4年4月2日～昭和5年4月1日
95歳となる方	大正13年4月2日～大正14年4月1日	100歳となる方	大正8年4月2日～大正9年4月1日

今年度以降も、経過措置として5歳刻みの方がその年度の対象者になります。

②60歳から65歳未満の方で、心臓、腎臓、呼吸器の機能に自己の身の辺の日常生活活動が極度に制限される程度の障害やヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障害がある方です。
*既に肺炎球菌予防接種（ニューモバックスNP）を接種したことのある方は、対象外です

●● 高齢者肺炎球菌予防接種は任意予防接種でも接種可能です ●●

幌加内町では定期予防接種の対象とならない方についても、任意予防接種で接種することができます。

接種料金	無 料
対 象 者	70歳以上（過去に接種したことのある人は、通常5年以上の間隔をあける必要があります。医師と相談してから接種してください。）

予防接種は町立幌加内診療所、各診療所で受けることができます。

町立幌加内診療所（電話：35-2321）に事前に予約をしてから受けられますようによろしくをお願いします。

予防接種に関するお問い合わせ

保健福祉総合センター「アルク」すこやか保健係 電話：35-3090

日本脳炎予防接種のお知らせ

北海道内でもわずかではありますが感染の可能性があることなどから、平成28年度より日本脳炎予防接種を定期予防接種として実施することとなっております。日本脳炎ウイルスに対する確実な免疫をつけるため、予防接種を受ける必要があります。

○日本脳炎とは？

日本脳炎ウイルスを持つ蚊が人を刺すことによって感染する病気で、7～10日の潜伏期間の後、高熱、頭痛、嘔吐、意識障害、けいれんなどの症状を呈する急性脳炎を引き起こします。

○接種対象者と接種期間

日本脳炎予防接種は、1期の初回接種2回と1年後の追加接種1回、2期の接種1回の計4回の接種で終了となります。

標準的な接種期間	定期接種対象者
1期 3歳以上4歳に達するまでに1、2回目を接種 4歳以上5歳に達するまでに3回目を接種 ※接種間隔は1回目から2回目が6日～28日、2回目から3回目が概ね1年を過ぎて接種する	1期 生後6か月以上生後90か月に達するまでに3回目まで接種を実施 ※接種間隔は1回目から2回目が6日以上、2回目から3回目が6か月以上となります。
2期 9歳以上10歳に達するまでに4回目を接種	2期 9歳以上13歳に達するまでに4回目を接種

○特例制度対象者

北海道では、これまで定期接種を行なっていなかったことから、上記以外の年齢の方も特例で接種勧奨しております。

特例制度対象者：平成21年4月1日以前に生まれた者で、9歳から20歳未満の者

*ワクチンを安定して確保するため、希望者が集中しないように順次個別に案内をしておりますが、対象者であれば接種することは可能です。

○問い合わせ先

接種を希望される方は、事前に予約が必要となりますので町立幌加内診療所（電話：35-2321）までご連絡ください。また、やむを得ない理由で町外の医療機関で予防接種を希望される方（住民票が幌加内町にあり、町外に在住のお子様等）は保健福祉総合センター「アルク」すこやか保健係（電話：35-3090）までご相談ください。

春のヒグマ注意特別期間

4月1日(月)～5月31日(金)

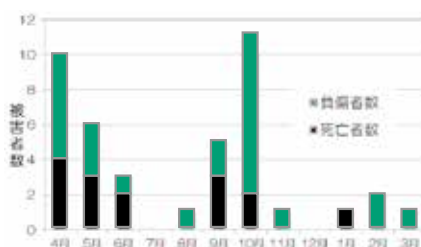


あなたが被害に 遭わないために

- 食べ物やゴミは必ず持ち帰る
- 一人では野山に入らない
- 野山では音を出しながら歩く
- 事前にヒグマの出没情報を確認する
- 薄暗いときには行動しない
- フンや足跡を見たら引き返す

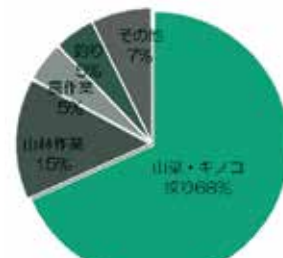
北海道環境生活部
環境局生物多様性保全課

人身被害は春と秋に多く発生！



発生月別のヒグマによる人身被害者数
(平成元年1月～平成30年度狩猟者が被害者の事例を除く)

山菜採りは被害に遭いやすい！



被害発生時の被害者の活動
(平成元年1月～平成30年度狩猟者が被害者の事例を除く)

鳥獣害から農作物・農地の被害を防止するために

【被害の状況】

エゾシカやアライグマによる農作物（水稻・そば等）や農地の被害が町内においても発生しています。平成29年度の被害金額が全道で約48億円となっており、この被害金額に出てこないものも多い為、被害金額の実態はその数倍とも言われています。

農業被害だけではなく生態系の破壊など直接生活に影響を及ぼすこともあることから適切に対策をとることが重要です。

【駆除の実態】

エゾシカやアライグマは「有害鳥獣」となっており、農業被害等を防止する観点から、狩猟免許を持った方のわなの設置や捕獲（駆除）が認められています。

本町においても、毎年幌加内町鳥獣害防止対策協議会やNPO旭川市猟友会の協力のもと、エゾシカの捕獲を実施しており、昨年度で203頭、今年度も150頭を越え、近年増加傾向にあります。エゾシカにおいては、捕獲頭数が増えていることから、それによる生息数の減少、農業被害の軽減が図られることが期待できます。

【新たな脅威アライグマ】

最近では自家野菜等を狙うアライグマが町内においても目撃されており、今年度においては4頭捕獲しています。

アライグマは、納屋や家の屋根裏など身を隠せるところに住み、手先が器用、雑食で様々なものを食べることが主な特徴としてあげられます。

【アライグマを増やさない為には】

アライグマに餌付けをしないことや、倉庫や廃屋等の見回りなど巣になりそうなところの点検や侵入経路を防ぐことが個体数の減少につながっていきます。アライグマは春に出産期を迎えることから、離乳する前に駆除することが個体数を減少させる最も効果的な時期です。

町では、幌加内町鳥獣害防止対策協議会と連携を図りつつ駆除の取組を行っています。農業被害防止は勿論のこと、その他の被害の防止を図る観点からもエゾシカやアライグマの目撃情報や被害にあった際には役場産業課林務係（電話35-2122）までお知らせください。

ゴールデンウィーク期間の業務案内

 よろしく お願いします。		4月					5月						
		26	27	28	29	30	1	2	3	4	5	6	7
		金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火
役場		○	×	×	×	×	×	※1 △	×	×	×	×	○
朱鞠内支所		○	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○
保健福祉総合センター 「アルク」 (介護相談：24 時間受付)		○	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○
生涯学習センター ※2 「あえる 97」		○	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	○
農業活性化センター 「アグリ 21」		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
中央公民館 ※3 町民研修センター		○	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	○
幌加内診療所		○	×	×	×	×	×	※4 △	×	×	×	×	○
政和診療所		○	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
朱鞠内診療所		○	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○
歯科診療所		○	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	※5 △
政和温泉 「ルオント」		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
ごみ 関係	ごみ収集	×	×	×	×	×	×	※6 △	×	×	×	×	○
	一般受入	×	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○

○～通常通り △～条件あり ×～休み

※1 8時30分～12時00分まで住民課窓口業務を行います。

※2 開館時間

午前9時～午後5時まで

図書室は、午前10時～午後5時まで

※3 事前申込者のみにになります。

※4 予約診療を行います。

※5 9時00分～17時00分まで診療を行います。

※6 午前 (A 地区、B 地区)

午後 (C 地区)

※ステーション内のゴミが一部残る場合がありますので、ご了承ください。

A 地区

幌加内市街大通り4丁目以南、沼牛、下幌加内
新成生、弥運内、平和

B 地区

幌加内市街南3丁目以北、長留内、親煙、東栄

C 地区

政和、添牛内、朱鞠内、母子里